

令和3年度 いわて年末年始無災害運動実施要綱

1 趣旨

岩手県内における労働災害による休業4日以上之死傷者数(東日本大震災を直接原因とした災害は除く。)は、平成5年に2,000人を下回り、平成21年には1,201人まで減少した。平成22年からは5年連続して増加し、その後、平成28年にかけて減少したものの、それ以降は、増減を繰り返しながらも、緩やかな増加傾向が認められ、令和2年は前年と比較し19件、1.4%減少した。

しかしながら、本年においては、屋根からの雪下ろし中の墜落、凍結作業面による転倒及び凍結路面での車両のスリップ事故による死亡災害が発生し、また、冬季間の凍結、積雪に起因する転倒災害が増加したことにより労働災害は昨年を上回っている状況にある。

このような状況の中、これから迎える年末年始は、慌ただしさに加え、凍結、積雪等の自然要因も加わり、労働災害のリスクが高まる時季となる。

特に、本県の場合は、凍結路面での転倒、車両のスリップ事故など冬季特有要因による労働災害の死傷者数が、毎年、実施期間中に発生する転倒災害では約6割、交通労働災害では約5割を占めていて、冬季における労働災害を防止することが極めて重要である。

このため、「令和3年度いわて年末年始無災害運動」は、関係者が職場の安全の重要性について、なお一層深く意識し、労働災害の発生リスクを的確に把握して対策を講じていくための重要な取組と位置付け、準備期間を含めて、各労働災害防止団体が実施する年末年始無災害運動と連動しながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる「三つの密」(①密閉空間、②密集空間、③密接空間)を避けることを徹底しつつ労働災害の根絶に向けた取組を強力に推進するものとする。

2 実施期間

令和3年12月1日から令和4年1月31日まで
(準備期間 令和3年11月1日から11月30日まで)

3 スローガン

「あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害」

4 主唱者

岩手労働局、岩手労働災害防止団体連絡協議会

《岩手労働災害防止団体連絡協議会メンバー》

(公財) 岩手労働基準協会

建設業労働災害防止協会 岩手県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岩手県支部

林業・木材製造業労働災害防止協会 岩手県支部

港湾貨物運送事業労働災害防止協会東北総支部 岩手支部

(一社)日本砕石協会 岩手県支部

(公社)ボイラ・クレーン安全協会 岩手事務所

(公財)岩手県予防医学協会

(公社)建設荷役車両安全技術協会 岩手県支部

岩手県陸砂利工業組合

(独)労働者健康安全機構 岩手産業保健総合支援センター

5 協賛

岩手県商工会議所連合会
岩手県商工会連合会
岩手県木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会

6 実施者

各事業場

7 実施事項

(1) 主唱者の実施事項

ア 構成団体各支部等の地区連絡会議の開催等
イ 構成団体各会員への運動周知
ウ 構成団体各会員への労働災害発生状況の提供
エ 協賛団体、国の機関、地方公共団体等への協力要請
オ 報道機関等に対する広報の実施等
カ 安全パトロールの実施等事業場指導の実施
キ リスクアセスメント指針の周知

(2) 各事業場の実施事項

ア 冬季特有災害の防止

- ① 積雪・凍結による転倒災害、墜落災害の防止
(「STOP! 転倒災害プロジェクト」の推進)
- ② 車両等のスリップ事故等の交通労働災害の防止
- ③ 雪降ろしの際の災害防止
- ④ 火災・火傷の防止
- ⑤ 一酸化炭素中毒の防止
- ⑥ 凍結の緩みによる土砂崩壊災害等の防止
- ⑦ 作業時の保温・体操の実施
- ⑧ その他の冬季特有災害の防止

イ リスクアセスメント・危険の見える化の実施
ウ 「安全決意宣言」の実施
エ 労働災害防止団体が実施する年末年始無災害運動への参加